

草津市自立支援協議会 部会・プロジェクト活動報告(年度まとめ)

部会・PJ名	基幹相談支援コーディネーター事業	報告者	寺嶋
体制	草津市立障害者福祉センター、事務（専任職員はコーディネーター1名）		
活動報告	令和3年度報告（令和3年4月～令和4年3月）		

○活動の柱

基幹相談支援コーディネーター事業は2年目を終了しました。令和3年度の事業の柱は6つ。下記のとおり(1)～(6)について行い基幹相談支援センターの足掛かりとなるよう取り組みました。特に湖南4市の相談支援事業所に呼びかけ社会資源のパンフレットの更新を行いました。草津市内の事業所の方々にもご協力を頂きありがとうございました。掲載しているのは、就労移行・就労定着事業、就労継続支援A型、B型、生活介護、グループホーム等です。事業所の情報を得やすいように、草津市立障害者福祉センター→「草津市立自立支援協議会」のホームページに掲載する準備中です。ご活用ください。

【活動の概要】

(1) 総合的・専門的な相談の実施

ア) 障害種別や各種ニーズに対応できる相談窓口として相談を実施

- ① 支援困難事例へのケース会議の参加、相談員と同行訪問、支援方針をチームと共に考える。
- ② 各相談支援事業所の抱えている課題の相談

様々な課題が交錯して他機関との連携が必要なケースの会議への参加や、市内の相談事業所の相談員との同行訪問などを実施。ともに支援方針について協議した。

イ) 新規ケースの緊急的な相談支援、地域の相談支援事業所への引継ぎ

- ① 緊急を要するケースへの対応
- ② 新規ケースにおける受任調整業務

新たな相談利用者の対応について障害福祉課から依頼があった場合に、担当対応者の調整を行った。直接草津市立障害者福祉センターに相談があった場合は、相談に対応し、計画相談等につないだ。

(2) 地域の相談支援体制の強化の取り組み

ア) 地域の相談支援事業所への専門的指導・助言

- ① 市内の相談支援事業所の訪問
- ② 地域包括支援センターとの連携強化のための各センター訪問

市内の11か所の相談支援事業所を訪問し、相談員と各事法人の代表者との懇談を行った。それぞれの特徴や相談体制の課題を把握し、相談体制検討プロジェクトでの対策等に反映させることができた。

イ) 相談支援従事者等の人材育成

- ① 市内相談支援事業所の相談員の研修及び人材育成
- ② 新規事業所や初任相談員の後方支援

市内の6つの地域包括支援センターへ訪問し、高齢・介護保険と障害分野の連携強化に取り組んだ。地域包括支援センターと指定特定相談事業所の相談員と顔の見える関係づくりを推進し、8050問題や、スムーズな介護保険の利用について課題の共有を行った。

人材育成：初任期の相談員に対する草津独自の研修会の開催。
相談員や事業所の後方支援：新規に指定を受けた事業所相談員が迷う支援のかかわりの方向性や同行訪問・面談・書類の提出等を支援。

【活動の概要】

(3) 社会資源の活用支援

ア) 社会資源の開発・強化

- ① 市内の社会資源の把握と情報提供を行うための仕組みを構築する。

イ) 自立支援協議会等への参加及び運営協力

- ① 市内自立支援協議会及び運営会議への参加
- ② 〃 事務局業務への協力
- ③ 〃 相談支援部会の事務局事務
- ④ 県内の基幹相談支援センター会議への参加

社会資源の検索しやすいリスト、湖南地域の障害福祉施設のパンフレットの作成に取り組んだ。令和3年度末に完成し、最終点検や提出期限に間に合わなかった事業所に再度ご依頼をかけてホームページに掲載準備中。協力事業所 80%

草津市障害児（者）自立支援協議会の相談支援部会を隔月で実施し、相談支援事業所の相談員は、障害児者の地域での生活の現状や地域課題の確認をしている。また、相談員や相談事業所の不足について、今後相談支援体制はどうあるべきかを相談支援検討プロジェクトの事務局として報告書のまとめに従事した。

(4) 権利擁護・虐待防止に関すること

ア) 受理会議の参加・助言・情報提供

イ) 被虐待者、擁護者への支援体制のフォローアップ

ウ) 権利擁護・虐待防止に関する啓発・研修の企画・運営・講師

- ① 草津市虐待防止マニュアルの情報提供
- ② 権利擁護・虐待防止に関する研修会の開催
- ③ 湖南ネット懇への参加
- ④ 社会福祉協議会へのサービス利用の推進等連携

虐待防止センター（障害福祉課）に入った通報や相談の確認を行い方向性について事前協議をするコア会議に参加。虐待認定をされた対象へのフォローアップとして、関連事業所への訪問し、ともに振り返りを実施。また、関係機関の研修会に予防啓発の提案者として参加。11か所の相談支援事業所に虐待対応マニュアルの周知を行った。（障害福祉課のホームページに掲載中）

(5) 地域移行・地域定着の促進の取り組み

- ① 地域移行・地域定着の関係機関との連携・強化
- ② 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた情報収集

精神障害者支援の課題について事業所の支援者からの意見を聞き、次年度の連絡会等の開催につなげる予定

(6) 地域生活支援拠点に関すること…この件に関する整備に向けた情報の収集

この件についての推進は、湖南4市の制度作りの調整があるため、他圏域の情報の収集等にとどまった。また一方、重度心身障害の方の入浴の回数の確保や介護負担軽減を望む方も存在する。そのためにニーズや必要度の調査や、どこにどのような資源が存在するのかを知っておく必要がある。人と資源のマッチングさせるため、日頃からのつながりや情報のキャッチの重要性を感じた。